

小学校35人学級に伴う校舎増築工事について

1 概要

令和3年3月の法改正による令和3年度からの小学校35人学級への段階的な移行により、令和5年度以降、普通教室が不足する見込みとなった第五小学校、第十小学校、西砂小学校について、令和5年度の供用開始に向け校舎増築工事を行う。

2 普通教室不足数・校舎増築工事内容

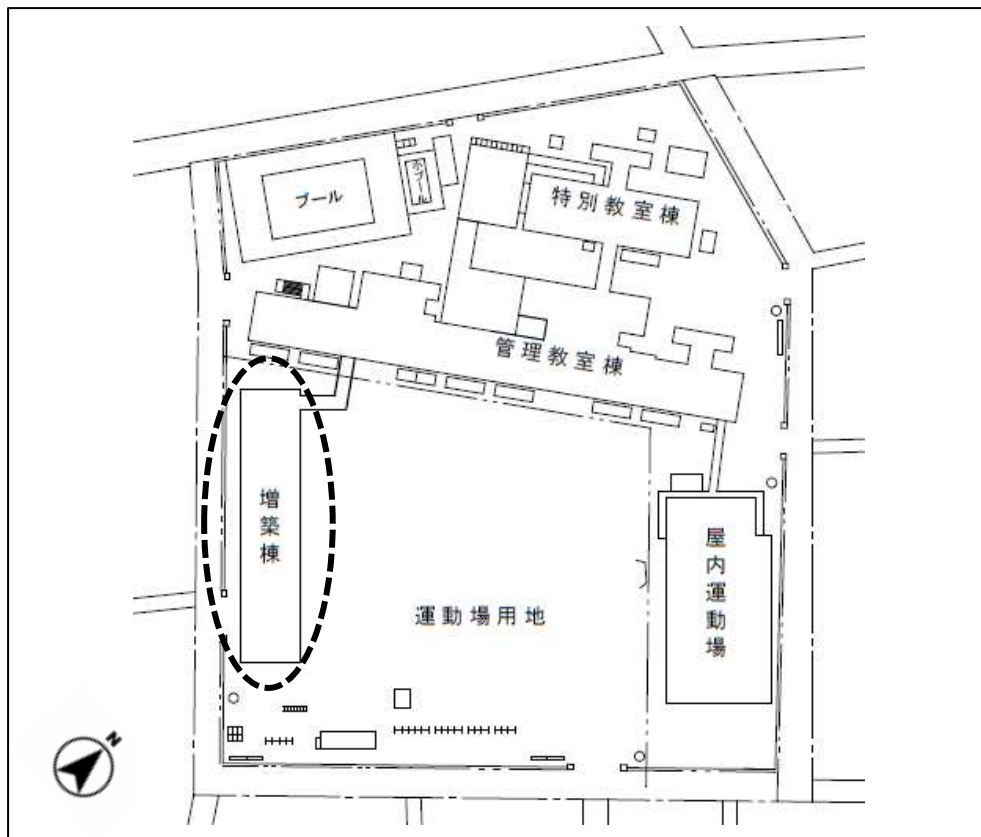
学校名	普通教室不足数	校舎増築工事内容	概算工事費
第五小学校	6教室	【2階建て校舎】 普通教室／トイレ／更衣室／配膳室／倉庫／手洗い場／廊下・階段／エレベーター／昇降口／渡り廊下／外構 等	677,433,000円
第十小学校	5教室	【2階建て校舎】 普通教室／トイレ／更衣室／配膳室／倉庫／手洗い場／廊下・階段／エレベーター／用務主事室／昇降口／渡り廊下／外構／職員室・印刷室・廊下（現校舎） 等	687,954,000円
西砂小学校	2教室	【1階建て校舎】 普通教室／トイレ／配膳室／倉庫／手洗い場／廊下／昇降口／外構 等	195,569,000円

3 スケジュール（予定）

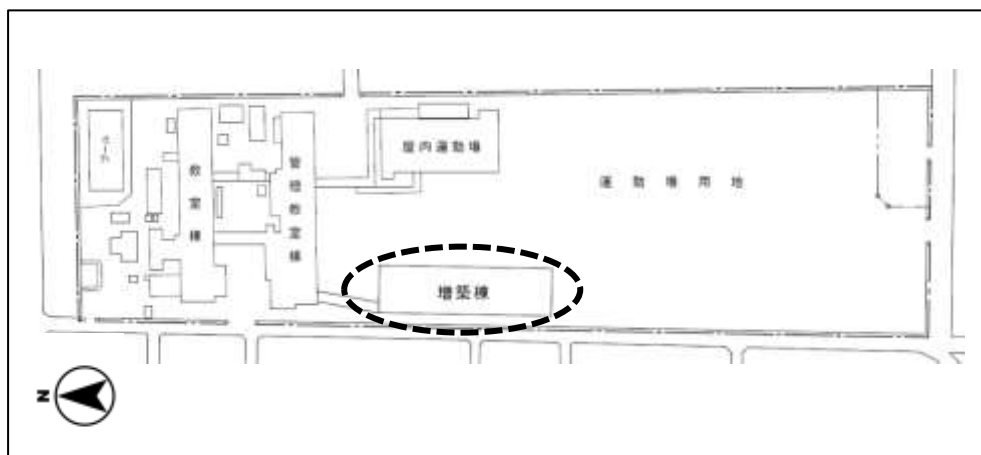
年度	R3年度				R4年度												R5年度
	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4
第五小学校	補正予算			契約議案	校舎増築工事												供用開始
第十小学校					校舎増築工事												
西砂小学校					当初予算	校舎増築工事											

4 配置図（予定）

<第五小学校>



<第十小学校>



<西砂小学校>

